

## 第1章

### アーカイブズ学とは何か

安藤 正人 国文学研究資料館 アーカイブズ研究系

---

「アーカイブズ学とは何か」というタイトルでお話させていただきます。私は、国文学研究資料館アーカイブズ研究系というところにおります。誤解のないように最初に申し上げておきますが、決して国文学研究資料館のアーカイブズということではありません。もともと昭和26年に文部省史料館という独自の組織ができ、戦後散逸しつつあった日本の江戸・明治時代の古文書の記録を残す業務をしていましたが、1977年に国文学研究資料館ができたとき、その付属施設としての史料館になりました。

今回の法人化にあたって、アーカイブズ研究系というアーカイブズ学の研究をする独自の組織として生まれ変わりました。国文学研究とは直接の関係はありません。むしろ歴史の研究に関係が深いということです。しかし今後は、国文学、歴史と共同でアーカイブズ研究の方向を探っていきたいと考えています。

アーカイブズ研究系については、後ほどより詳しく紹介いたしますが、本日は以下の4つの項目を中心にお話したいと思います。

- 1 アーカイブズとは？
- 2 日本のアーカイブズ状況
- 3 「歴史資料」から「アーカイブズ資源」へ
- 4 アーカイブズ学研究の現在
- 5 アーキビスト教育の課題

## 1. アーカイブズとは？

アーカイブズ学の現状について考察する前に、まずアーカイブズとは何かについて触れておく必要があると思います。一昔前までは、アーカイブズという言葉を説明するだけで数時間要したものでしたが、いまやアーカイブズという言葉は、ほとんどの方が耳にするようになりました。

特にアメリカの米国国立公文書館のナショナル・アーカイブズ (National Archives of the United States) がよく新聞などでも取り上げられていますが、アメリカ政府の龐大な行政記録を保存している世界最大の公文書館で、ご承知のように、GHQ や沖縄統治の資料など日本の近現代に関する資料を豊富に貯蔵していることでも知られています。日本でもよく紹介されていますので、アーカイブズの代表的なイメージとしてとらえられてきていると思われます。

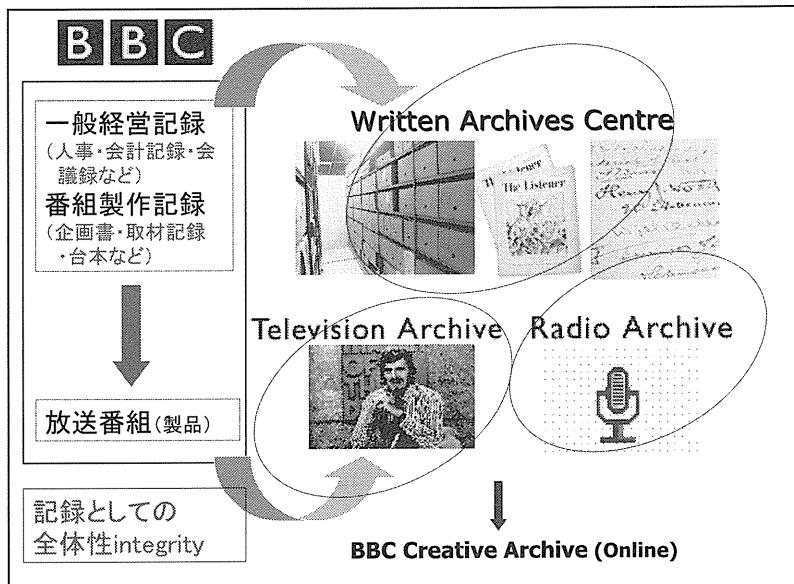
数年前から日曜夜の番組で「NHK アーカイブス」が放送されていますし、最近川口に NHK アーカイブスという建物が誕生しまして、そこに行けば、誰でも過去の NHK の映像記録を図書館のように利用することができます。アーカイブズは決して古文書だけではなく、映像記録なども公開するところという認識がさらに広がったと思います。

いずれにしても歴史的な記録物を保存する機関という伝統的な考え方が一般的ですが、それだけでは本来の意味でのアーカイブズを 100% 語ったことはなりません。NHK の例を出しましたので、参考までにイギリスの BBC の例を紹介しましょう（【図表 1】参照）。

BBC も古くから、テレビジョン・アーカイブズとラジオ・アーカイブズがあり、放送された番組を保存、公開しています。しかし同時に、書かれた記録を保存する部門 (Written Archives Centre) があり、これが BBC のアーカイブズの中心となっています。ここには、一事業体としての一般経営記録（人事・会計記録・会議録など）、番組製作記録（企画書・取材記録、台本など）が保存されており、いわば放送番組はその最終製品です。最も重要なのは、製品を作る基礎としての企業経営体の一般経営記録と番組製作記録です。この基盤としてリトゥン・アーカイブズ・センターがあることが重要です。

このようにとらえると、アーカイブズ・システムは決して何かの最終製品を

【図表1】イギリスのBBCのアーカイブズ



一般に供するだけではなく、組織体としての活動の記録全体を保存し、公開するところに大きな意味があると言えます。別の言葉で言えば、一組織体、経営体としての活動を全体として記録し伝えていくことに他なりません。放送番組が文化財として重要なことは言うまでもありませんが、放送番組は当然それぞれの時代の社会性を反映しているわけですから、どういう時代背景とシステムの中でその番組が制作されたかについては、書かれた記録を見るしかありません。活動の全体を記録し保存することで、最終製品である放送番組の公開、利用にも客觀性や科学性が出てくると思います。つまり組織の記録としての全体性を伝えるシステムがアーカイブズ・システムと言えるでしょう。

そういう点から見れば、NHKアーカイブスは、最終製品の保存、公開に関しては非常に優れたシステムを提供していますが、基本になっている一般経営記録や番組制作記録など Written Archives が整備されていないという意味で、アーカイブズではあるけれど、100%のアーカイブズではないとひとまず評価しておきたいと思います。

上記のような考え方に基づいて、アーカイブズの2つの定義を紹介しておきます。1つは資料そのもの、もう1つはそれを提供するシステムということになりますが、現代のアーカイブズ学では、それぞれ次のように定義づけています。

### ●アーカイブズの第1定義

- (1) 組織体（国や自治体・企業・機関・団体など）ならびに個人が活動の過程で生み出した記録のうち、その組織体や個人、ならびに社会にとって情報価値や証拠価値があるために、永続的に保存・活用される記録物。文書から音声・映像、電子記録まで媒体の如何を問わない。全体性、体系性(archival integrity)が重要。

### ●アーカイブズの第2定義

- (2) (1)にいうアーカイブズを保存して、組織体内部のみならず一般公開に供するための施設またはシステム（デジタル・アーカイブズを含む）。国や自治体、企業、機関、団体等は、単なる文化施設としてではなく、アカウンタビリティ（説明責任）と情報公開の観点から、自らアーカイブズを設け、自らの組織記録を保存・公開するのが、民主社会のルールである。

## 2. 日本のアーカイブズ状況

次に、日本のアーカイブズの現状について触れる前に、日本の公文書を中心としたアーカイブズがいかにお寒い状況にあるかを、最近の新聞記事を例にひきながら紹介しましょう。

朝日新聞（2004.6.22夕刊）の「“私は日本人”帰りたい」と題したこの記事は、次のように報じています。黒竜江省にすむ梁延文さん、日本名「花井勝一」という63歳の男性は、3歳だった1943年ごろ、開拓団として父母や2歳年上の姉らと日本から中国に渡りました。敗戦時、父とはすでに離ればなれになり、子供たちを育てるために中国人と再婚した母は、苦勞の末1976年に自殺し、日本への帰国を夢見た姉も最近死去しました。梁さんは、日本政府に対しづつ

と帰国を申請し続けていますが、厚生省は「梁さんらが申し立てた出身地や開拓団を調べたが戸籍などの資料が見つからない」という理由で、未だに日本人として認定せず、帰国を認めていません。こうした類の記事はこれだけではなく、しばしば見かけます。

しかし私はもともと日本近世・近代史が専攻で、各地を史料調査で歩いているのでよく分かるのですが、わずか半世紀前に特定の場所に住んでいた日本人家族の記録がまったくないということはありえないと思います。この男性の場合も、出身地や親の名前が分かっているのですから、1943年に移住したという何らかの記録がないわけはありません。戸籍はなくても、その男性が生きていたという記録がないということはない。おそらく厚生省の調査不足だろうと思いますが、簡単に資料が出てこない日本の記録保存状況の問題が表われていると言えます。おそらく役場の倉庫や、もと村の役人をしていた旧家の倉庫を探せば出てくるはずです。いずれにしても、半世紀前の人間の記録が残っていないという保存状況は、世界の先進国を見ても日本だけではないかと思われます。

この男性にとっては、歴史資料ではなく、自らが日本人であることを証明してくれる、まさにアイデンティティとしての記録を求めているわけです。アーカイブズは本来、そういう要望にもたちどころに応えられるシステムでなくてはならないはずです。それが本来のアーカイブズの意味だと思いますが、それが日本の場合はほとんど応えられない、お寒い状況にあります。

【図表2】は日本のアーカイブズ状況を示したものです。

行政公文書の保存が中心の公文書館については、国家レベルではようやく1972年に国立公文書館が設置されました。しかし県・市町村の自治体レベルは、まだまだお寒い現状です。県立は現在29都道府県にありますが、市町村レベルでは3000あまりの自治体のうち、せいぜい20程度しかありません。もちろん歴史資料館、図書館郷土資料室などの中に断片的に古い記録を保存しているところはありますが、現代のアーカイブズの概念に即して体系的に行政文書を継続して保存している本格的な施設は20程度しかないということです。

最近は新しいタイプのものが登場し、大学、研究機関、銀行をはじめとするビジネス関係、宗教団体などがアーカイブズを設けるようになりました。宗教関係では立正佼成会の佼成文書館がその代表です。もちろん欧米では教会はほと

んどアーカイブズをもっています。またもっとも新しいデジタル・アーカイブズとしては、先にも紹介しましたNHKアーカイブスがあります。このように、ようやく日本でもアーカイブズが広まっていますが、まだまだ全体としては遅々たる歩みであるのが現状です。

【図表2】日本のアーカイブズ状況

National Archival Institutions	国立公文書館（1972）、外交史料館、防衛研究所図書館、国会図書館憲政資料室など
Prefecture Archives	山口県文書館から福井県立文書館まで約29都道府県
Municipal Archives	藤沢市文書館から本渡市天草アーカイブズまで約20自治体
University Archives	京都大学文書館など
Institutional Archives	高エネルギー加速器研究機構史料室など
Business Archives	日本銀行アーカイブなど
Religious Body Archives	佼成文書館など
Audio-Visual Archives	NHKアーカイブス

### 3. 「歴史資料」から「アーカイブズ資源」へ

最近設立された熊本県本渡市立「天草アーカイブズ」を例にとり、現代アーカイブズの理念を紹介したいと思います。先ほどアーカイブズの定義を申し上げましたが、天草アーカイブズの紹介を通じて、もう少し深い考察を加えてみます。

天草アーカイブズは、アーカイブズという名前を公的な文書館につけた最初の例でしょう。情報公開を旗印にして当選した若い市長の英断で、短期間で情報公開条例とともに天草アーカイブズ条例も策定し、保存と公開の両方のシステムを動かしはじめました。そういう優れた見識をもった事例です。

天草アーカイブズは次の3つの理念を掲げています。

## ①市民による地域文化創造の拠点に

アーカイブズ資料を文化資源として社会に活かすという伝統的な機能

## ②より開かれた市政運営をめざして

社会資源として情報公開のために活かす

## ③情報資源を活かした高度な行政の実現を

行政資源として活かし高度な行政の実現をめざす

それぞれの理念は以下のように具体的にあらわされています。

## ①市民による地域文化創造の拠点に

- 新しい地域の創造にとって何よりも大切なのは、地域の歴史と文化である。歴史と文化をなおざりにした開発は、決して眞の地域発展に結びつかない。天草には、ヨーロッパやアジアとの長い交流の中で育まれた独自の歴史があり、文化遺産、民俗遺産にも恵まれている。……市町合併を機にあらためて天草の歴史と文化を見直し、それを軸にして新たな地域アイデンティティを確立するなら、21世紀天草の新しい展望が開けてこよう。

- 天草アーカイブズは、この目的を達成するための中心的な施設である。天草各地の過去から現代に至る地域史料や公文書はもとより、国内外の天草関係資料を収集し、市民が、まちづくりや生涯学習、学校教育などに広く活用できるシステムを整えることによって地域文化創造の拠点になるとともに、天草の情報を世界に発信する地域情報センターとしての役割をも担うものである。

行政がつくるアーカイブズですから、特に地域住民によるまちづくりに貢献することを強調する必要があります。一般市民の活用だけでなく、学校教育においても、地域の行政公文書、地域史料などを活かしていくことが可能です。そのために、いろいろな具体的な取り組みも行なっています。

## ②より開かれた市政運営をめざして

- 本渡市に「透明性の高い市政の実践」をめざした情報公開制度が導入されることは、まことに喜ばしい。ただ、情報公開制度によって開示の対

象となるのは市が保有する保存期間内の文書のみであり、保存期間を過ぎた公文書は原則として廃棄処分されることになっている。そのため、情報公開制度が作られても、市民は過去の行政情報にアクセスできない恐れがある。したがって、本来の意味で市政の透明性を実現するためには、保存期間を過ぎた過去の行政情報についても、重要と考えられるものを選別して永続的に保存し、広く公開することが必要である。(中略)

- 天草アーカイブズは、この目的を達成するための中心的な施設でもある。保存期間を過ぎた公文書をアーカイブズで一元的に管理し、適正な選別保存と公開を行うことによって、情報公開制度とともに民主的な市政を支える車の両輪となるものである。

ここで重要なのは、過去についても情報公開の必要性があるということです。近年日本では、情報公開が重視されていますが、その対象は通常はせいぜい数年以内の情報で、ほとんどが現在の新しい行政情報のみを保存して公開すればよいというのが現状です。しかし本来の情報公開は、何十年も前の過去の行政情報についても、きちんと市民に説明責任を果たす必要があります。それについては、日本の情報公開制度は非常に不十分です。新しいものは保存、公開していますが、10年くらいたつたものは廃棄しています。それではいけないということで、アーカイブズ・システムと情報公開制度を民主的な市政を支える車の両輪としようという考え方です。

### ③情報資源を活かした高度な行政の実現を

- 21世紀に入り、新しい地域創造に向けて、地方自治体が果たすべき役割にますます大きな期待が寄せられている。この期待に応えるために、地方自治体は持ちうる人的資源や情報資源を最大限に活かす努力をせまられている。ところで、持ちうる情報資源の中で最大のものは何かといえれば、それは自らが生み出した公文書である。公文書には、これまでの行政経験が情報として豊富に蓄積されているからである。……数年後に予定されている市町合併に際しては、各自治体の経験をいかに調整し、総合化するかが大きな課題となる。そのためにも自治体が蓄積している公文書を確実に保存し、情報資源として活用するシステムを整える必要

がある。

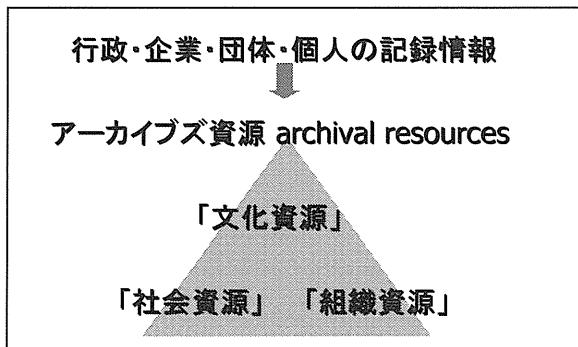
- 天草アーカイブズは、この目的を達成するための中心的な施設でもある。市民のための開かれた施設であるとともに、行政内部の情報資源センターとしても積極的な役割を担うものである。

ここで指摘されているのは、行政の職員にとっても過去の史料は役立つということです。日本は企業にしろ行政にしろ研究所にしろ、過去の活動記録や業績は、新しい行政活動や組織活動、研究活動には役に立たないと思われて、古くなるとすぐ廃棄されてしまう傾向があります。決してそうではなく、過去の情報の中には将来に活かしうる、さまざまな種がありますので、それを最大限発掘して活かしていくことを第3の理念としています。

つまりここではアーカイブズに、市民向けサービスというより、行政内部の情報資源センターとして積極的な役割を担わせようとしているのです。このことを積極的に位置づけないと、アーカイブズは現在の行革・財政難の時代に、余計な文化施設として切り捨てられてしまいます。むしろアーカイブズを作ることによって、行政の効率化、“安上がりの行政”にも役立つと訴えています。

このように考えると、アーカイブズ資料は、これまで「歴史資料」という理解が一般的でしたが、決してそれだけではないと言えます。過去や現在の活動を未来に活かしうるという意味で、われわれは「アーカイブズ資源」という呼び方をしています。すなわち、文化資源だけではなく、社会資源、組織資源としても活かしうるという

【図表3】アーカイブズのパラダイム・シフト



パラダイム・シフトを訴えているのです。

#### 4. アーカイブズ学研究の現在

##### 4.1. アーカイブズ学とは

現在われわれは、これまでの考え方をもとに、現代的アーカイブズ学を構築するための努力をしているところです。アーカイブズ学とは、簡単に言えば、現代的なアーカイブズ・システムを作るための理論的・実践的な研究です。英語ではarchival science、archive studiesなどと表記され、19世紀以来の伝統をもつ学問分野になっています。

しかし欧米を中心とする諸外国でも事情は大きく様変わりしていまして、單なる歴史資料学ではなく、現代的な情報学の一環というように認識が変わってきています。これに伴い、オランダのエリック・ケテラールらはarchivistcsという新しい學問呼称を提案しています。従来は歴史学、古文書学と結びつきが強かったわけですが、これからは新しい情報学の一環と位置づけられるべきでしょう。このようにアーカイブズ学の世界で大きな変革が生じています。

そこで、現在の世界のアーカイブズ学の状況について簡単に紹介してみたいと思います（【図表4】参照）

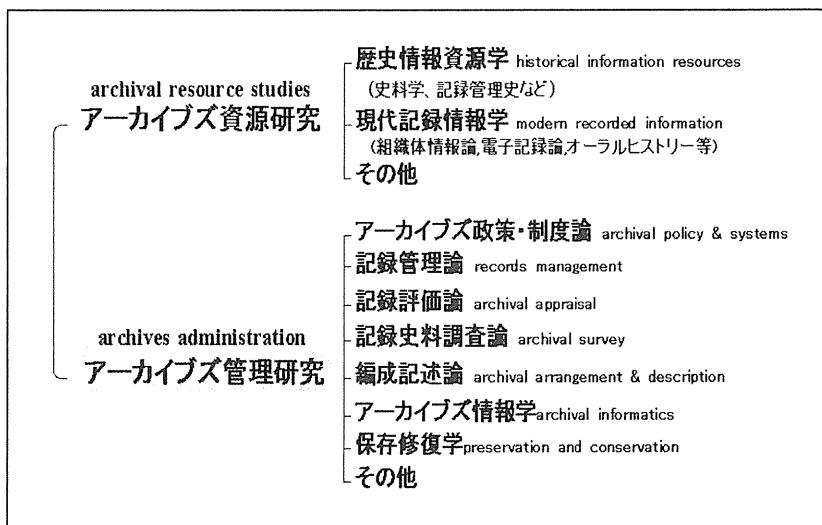
私は、アーカイブズ学は「アーカイブズ資源研究」と「アーカイブズ管理研究」の2つの分野によって構成されると考えています。

「アーカイブズ資源研究」とは、アーカイブズ資料の素材や属性、存在の意味を科学的に明らかにし、それによってアーカイブズ資料としての本質を理解するとともに、先ほど申し上げたような「文化資源」「社会資源」「組織資源」としての価値を探求する研究分野です。

また「アーカイブズ管理研究」とは、まさに実践的な分野で、アーカイブズ資料となる素材そのものを収集あるいは保全し、アーカイブズ資源として広く利用できるように適切に整理し、永続的な保存・公開システムを構築し、これを維持するための理論と技術を研究する分野です。

この図では隣接分野との関連までは表示していませんが、言うまでもなくア

【図表4】アーカイブズ学の分類



アーカイブズ学は、博物館学や図書館情報学などの隣接領域はもとより、社会科学、人文科学、自然科学のさまざまな関連分野との連携抜きにはありえないのは明らかです。

「アーカイブズ資源研究」は「歴史情報資源学」(史料学、記録管理史など)と「現代記録情報学」(組織体情報論、電子記録論、オーラルヒストリーなど)に大別されます。「アーカイブズ管理研究」は、「アーカイブズ政策・制度論」「記録管理論」「記録評価論」(記録の評価、選別など)「記録史料調査論」「編成記述論」(目録・検索システムの作成など)「アーカイブズ情報学」「保存修復学」などで構成されています。

#### 4.2. 国際動向の一端

次に、それぞれの具体的な事例の一部を紹介しましょう。

##### a. アーカイブズ資源研究の事例から

2003年7月に、リバプール大学で国際会議「正政とアーカイブズ」が開催されました。これは、「歴史情報資源学」の一例で、過去の戦争、植民地支配、

全体主義などがアーカイブズにもたらした、破壊、略奪、国外流出などの影響について歴史的な研究をしていこうというものです。また現代の民族問題、人種差別、軍事政権、政治変革などがアーカイブズにもたらしている、破壊、隠匿、捏造などの影響についても研究しようというものです。これは、現代の日本でも多くの企業で問題になっている情報隠蔽の問題、汚職に関わる記録隠匿の問題などにも密接に関わってきます。つまり、過去や現在の政治状況や社会状況が、アーカイブズの記録状況にどのような影響を及ぼしているかを考察するとともに、それに対する科学的対抗措置を講じていこうとするものです。

この国際会議では私も、第二次世界大戦期の日本の植民地の記録について講演を行ないました。いわゆる満州、台湾、朝鮮や東南アジア各地の植民地や占領地域において、日本軍や日本企業が現地のさまざまな記録に対して破壊、略奪などの行為を行なっていますが、この歴史事実がほとんど明らかになっていないわけです。会議では、私が今進めている研究の一端をお話しました。これも歴史情報資源学として重要なテーマだと思います。

なお、現代の記録に関する問題としては、電子記録の保存問題が重要な課題になっています。現代社会においては、多くの記録が電子媒体で作成されており、すぐに消されてしまうだけではなく、いったい何が真正で効力のある記録なのかということが、特に公文書の分野で問題になっています。

そこで、数年前から電子記録の永久真正性に関する国際研究プロジェクト「インターパレス」(International Research on Permanent Authentic Records in Electronic Systems)が、カナダのブリティッシュ・コロンビア大学を中心、アメリカ、カナダ、ヨーロッパ、オーストラリア、アジアでそれぞれ国際チームを組んで大々的に進められています (<http://www.interpares.org/>)。残念なことに、日本はほとんど関与できていませんが、これも、アーカイブズ資源研究の非常に重要な研究課題だと思います。

#### b. アーカイブズ管理研究の事例から

アーカイブズ管理研究については、評価選別から目録作成、保存修復など、あらゆる課題が山積しています。そのうちから1つだけ紹介しますと、アーカイブズ情報記述の国際標準化の問題があります。これは簡単に言えば、目録記

述の方法論ですが、現代ではほとんどの情報がインターネットなどの電子媒体を通じて飛び交っているために、冊子形式で目録をどう作るかというレベルではなくなっています。

しかしいざれにしても、どのような項目をどのように記述していけば国際的にも通用するアーカイブズ情報が作成できるのかについて、相当深い研究が必要になってくるわけです。記述の標準化について、図書館界においては長い伝統があるわけで、図書文献情報の記述についての国際標準は早い時期から確立されています。アーカイブズの世界では、ようやく近年になって国際標準についての研究が始まりました。以下はその代表例です。

- ・「国際標準：記録史料記述の一般原則」(General International Standard Archival Description, ISAD(G)) (1994, 2000)

1994年にISAD(G)と略称されている一般原則が初めて成立しました。

2000年には、その第2版ができました。

- ・「国際標準：団体・個人・家に関する記録史料オーバリティ・レコード」(International Standard Archival Authority Records for Corporate Bodies, Persons and Families, ISAAR (CPF)) (1996)

→ <http://www.ica.org/>

なお、これらをインターネットを通じて国際的に流通させるための基準を確立するためには、また別の研究が必要ですが、以下の2つの研究が進められています。EADはかなり使われはじめていますが、EACはまだこれからというところです。

- ・「コード化記録史料記述」(Encoded Archival Description, EAD)

→ <http://www.loc.gov/ead/ead.html>

- ・「コード化記録史料コンテクスト」(Encoded Archival Context, EAC)

→ <http://www.library.yale.edu/eac/>

いずれもホームページで閲覧できますので、関心のある方はぜひご覧ください。

#### 4.3. 日本のアーカイブズ学研究

さて、日本のアーカイブズ学研究の歴史を簡単に年表で紹介しておきます（【図表5】参照）。アーカイブズそのものが戦後ようやく導入されたという状況ですから、アーカイブズ学研究については歴史はまだ浅いのが現状です。1957年にModern Archivesという代表的なアーカイブズの本が翻訳された頃から、欧米のアーカイブズ学の存在が紹介されるようになりましたが、本格的な研究が始まったのは1980年代半ばからです。現在の国文学研究資料館アーカイブズ研究系の前身である史料館が中心になって、この表に掲げたような書物を刊行してきました。

1996年には、史料館特定研究「記録史料の情報資源化と史料管理学の体系化に関する研究」開始され（～2000年）、その成果が『アーカイブズの科学』に結実しています。この本が、良かれ悪しかれ、現在の日本のアーカイブズ学の水準を示しています。

【図表5】日本のアーカイブズ学の歴史

1957	T. R. Shellenberg, Modern Archives 翻訳
1985	安澤秀一『史料館・文書館学への道—文書・記録をどう残すか—』（吉川弘文館）
1986	大藤修・安藤正人『史料保存と文書館学』（同上）
1988	国文学研究資料館史料館『史料の整理と管理』（岩波書店）
1996	史料館特定研究「記録史料の情報資源化と史料管理学の体系化に関する研究」開始（～2000）
1998	安藤正人『記録史料学と現代—アーカイブズの科学をめざして—』（吉川弘文館）
2003	科研「歴史情報資源活用システムと国際的アーカイブズ・ネットワークの基盤構築に向けての研究」（～2006）
2003	全史料協『日本のアーカイブズ論』（岩田書院）
2003	国文学研究資料館史料館『アーカイブズの科学』上下2巻（柏書房）
2004	人間文化研究機構国文学研究資料館アーカイブズ研究系発足
2004	日本アーカイブズ学会発足

いると言えます。

2003年頃から相次いで大きな動きがあり、同年から科研費により「歴史情報資源活用システムと国際的アーカイブズ・ネットワークの基盤構築に向けての研究」(～2006年)が始まりました。また同年、全史料協が、明治以来の日本のアーカイブズ論についてまとめた『日本のアーカイブズ論』を出版しています。さらに2004年、人間文化研究機構国文学研究資料館アーカイブズ研究系、および日本アーカイブズ学会が発足したことでも画期的な出来事と言えるでしょう。

2004年に発足した、人間文化研究機構国文学研究資料館アーカイブズ研究系では、次の3つの研究プロジェクトを進めています。

(1) 近世近代の経営と文化に関する記録史料研究 (Research project on the business and cultural archives in modern and early-modern Japan)

これは、私たちが伝統的に行なってきた歴史情報資源学に基づいて、近世日本の文書史料を活かすための研究です。

(2) アーカイブズ情報の管理と国際標準研究 (Research project on the archival data management and related international standards)

国際的な標準を日本に適用するための研究です。

(3) 東アジアのアーカイブズ資源に関する研究 (Research project on the archival resources in the East Asian countries)

私がリーダーをつとめている、東アジアを中心としたアジア・太平洋地域のアーカイブズ資源の共有化についての研究です。

3番目のテーマに関連して、2004年12月には、学習院大学において、国際シンポジウム「日韓近現代歴史資料の共用化に向けて——アーカイブズ学からの接近——」を開催しました。そこでとりあげられたのは、韓国のナショナル・アーカイブズにあたる国家記録院が所蔵している朝鮮総督府文書で、この保存や公開に日韓のアーキビストが協力することを今後の1つの課題としています。

先に紹介したように、2004年4月には近年の動きを反映して、日本アーカイブズ学会が成立しました。日本の数少ないアーカイブズで働いている人々を中心に、アーカイブズに関心のある歴史研究者、図書館情報学、博物館学などの関連分野の方々に、なんとか日本にもアーカイブズ・システムと学問的基盤を確立しようと呼びかけ、現在すでに300名の個人会員を獲得しています。ぜひこの機会に皆さんにも参画していただきたいと思います。

2004年4月24日に行なった設立記念講演では、archivistiesという新しい学問呼称を提案したオランダのエリック・ケテラール博士を招き、「21世紀のアーカイブズ学」という講演をしていただきました。またシンポジウムでは、アーカイブズ学の動向を反映して、韓国の研究者をはじめ、歴史分野、図書館情報学、博物館学など各隣接分野の専門家に参加していただき「アーカイブズ学を拓く」というテーマで議論しました。これらの内容は、「アーカイブズ学研究」という学会誌創刊号（2004年12月）に収録しています。

また学会設立後、最初の研究集会を2004年11月に開催し、「欧米におけるオーディオビジュアルアーカイブズの発達と理論」「博物館資料の記述標準類について」「建築アーカイブズの確立をめざして——建築資料をめぐる国内外の現状」など、日本のアーカイブズ研究に関する報告を3本行ないました。

このようにアーカイブズ学は、人文、自然、建築など学問のあらゆる分野に関わりが深いと言えます。

## 5. アーキビスト教育の課題

最後に、日本におけるアーキビスト教育の現状とアーキビスト養成の課題について触れておきます。

アーカイブズを効率的に運営していくためには、アーカイブズ学の理論と実践に通じた専門家の育成が不可欠です。それが世界の常識になっています。そのためには、日本の大学院教育の中にアーカイブズ学を根づかせる必要がありますが、なかなかそうはなっていません。ちなみに、世界のアーキビスト教育の現状は【図表6】の通りです。

【図表6】世界の主なアーキビスト養成大学/大学院

地域・国	国数	実施機関数
ヨーロッパ	21	74 (42%)
中東	2	5 (2.8%)
アフリカ	12	15 (8.5%)
アジア	4	14*(8%)
太平洋	2	6 (3.4)
北米	2	45 (25.6%)
中南米	6	17 (9.7%)
合計	49国	176校(100%)

\*中国 20 余大学除く。日本の研修会含む。(1996 年スウェーデン国立文書館調査)

ただし、このデータはアジアの場合、不正確です。4カ国 14 校の中には中国の多くの大学が含まれておりません。中国の大学は非常に大々的にアーキビスト教育を行なっています。逆に日本で私たちが行なっている研修会もカウントされています。いずれにしても、やはり欧米中心であると言えます。

なお、中国では北京の中国人民大学档案学院をはじめとして、20 以上の大学・大学院でアーキビスト教育に熱心に取り組んでいます。中国人民大学档案学院で行なわれた 2001 年の第 1 回アーカイブズ学博士フォーラムでは、私も招待され講演しました。また約 20~30 本くらいの博士論文が発表されましたが、世界のアーカイブズ学の動向をふまえた大変質の高い報告ばかりでした。ちなみに報告のうち 7 割くらいが電子記録の問題でした。

その他、1996 年以降、アーカイブズ学はアジア、特に韓国でも急速に発達しています。韓国ではキム・デジュン大統領のもとで行政記録の保存政策が強力に進められ、1999 年 1 月に「公共機関の記録物管理に関する法律」が制定されました。この法律は、中央ならびに地方のすべての公共機関は記録管理機関を設置しアーキビストを配置しなければならない、と定めています。それに呼応するかのように、大学や企業・団体でも記録館（文書館）の設置が進み始めま

した。

またこのような動きに対応するため、アーキビスト教育が急速に進み、まず1999年4月に「韓国記録管理学教育院」という特別な教育機関が設立され、続いて2002年までの3年間に、木浦大、明知大、釜山大、延世大、梨花女子大、ソウル大など全国12の大学が、「記録科学」ないし「記録管理学」を標榜する大学院課程を設置しました。韓国の「記録科学」ないし「記録管理学」は archival science または archival studies であり、事実上「アーキビスト養成大学院」として、アーキビストを大々的に輩出しあげています。その多くは史学科、文献情報学科、行政学科などが中心になって運営する大学院協同課程または特殊大学院という形態ですが、2002年現在、在学生は12大学院合わせて200人を越えるということです。先ほどの日韓シンポジウムにも韓国のアーキビスト教育者が参加しています。

次に、日本に明治からあったアーキビスト養成の動きを紹介しておきます。これはほとんど知られていない事実なので、いろいろなところで紹介しています。日本で初めて東京帝大に「国史学科」が創設されたのは明治22年で、ドイツ人歴史学者リースが当時の東京帝大総長宛に進言してできたとされています。そのとき提出した意見書の中で、なぜ東大に国史学科を創設するのかについて記述しています。国史学科学生の将来の職務の筆頭として、(甲)「政府地方官庁貴族大家ノ記録局ニ於テ記録主任又ハ公文ノ整頓保存主任」が挙げられています。

#### 国史学科学生の将来の職務

- (甲) 政府地方官庁貴族大家ノ記録局ニ於テ記録主任又ハ公文ノ整頓保存主任
- (乙) 図書館長又ハ掛員
- (丙) 目下日本ニ於テ必要ノ急務タル修史事業ヲ補助セシメ即其資料ヲ蒐集批評及編輯セシムル為メ編修者又ハ其助手
- (丁) 中学校ノ適格ナル国史教員

当然リースの頭の中には、ドイツのアーカイブズ・システムと近代歴史学が

あつたものと思われます。特にドイツの近代歴史学は国内にはりめぐらされたアーカイブズ・システムをもとにして作られているため、日本にも同様のアーカイブズ・システムを導入しアーキビストを養成した上で、近代的な歴史研究が行いうると考えたわけでしょう。実際には、(丁) の中学教員が最も多かつたと思いますが、(甲) のアーキビストが想定されているのは興味深いところです。しかしこの考え方を理解した人はいたと思いますが、導入までには至りませんでした。

実際に日本でアーキビスト養成への動きが始まるのは戦後、特にここ 20 年くらいですが、その主な動きは【図表 7】の通りです。

【図表7】日本におけるアーキビスト養成への動き

国際文書評議会（ICA）	1986	ICA報告「日本における文書館発展のために」
日本学術会議	1988、1991	「公文書館専門職員」の養成体制について報告
全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）	1989、1993、1995	アーキビスト養成大学院の設置を提言
国文学研究資料館史料館（現、アーカイブズ研究系）	1988 2002	「史料管理学研修会」開始 「アーカイブズ・カレッジ」と改称
国立公文書館	1998	「公文書館等専門職員養成課程」を開始
企業史料協議会/法政大学産業情報センター	1992	「ビジネス・アーキビスト養成講座」を開始

アーキビスト養成の必要性を訴える声は日本にも早くからありました。本格的に議論され始めたのは 1980 年代に入ってからでした。直接のきっかけは、1986 年に ICA 国際文書評議会から派遣されたマイケル・ローバー氏が、報告書「日本における文書館発展のために」の中で、日本のアーカイブズ・システムの遅れを指摘し、アーキビスト養成への取り組みの重要性を勧告したことでした。しかし残念ながら、この勧告はすぐには受け入れられませんでした。

ただ日本学術会議にはそれなりに受け止められ、1988 年と 1991 年の 2 度、「公文書館専門職員」の養成体制について報告ならびに要望を政府に対して行いました。この後、いくつかの団体がアーキビスト養成についての要望を出し

ましたが、全史料協も、1989年、1993年、1995年の3度にわたり、アーキビスト養成大学院の設置を提言しています。

以上のような動きをうけて、国文学研究資料館史料館は、1988年に近世史料取扱講習会を拡充して「史料管理学研修会」を開始しました。この研修会は8週間の長期研修課程と2週間の短期研修課程とからなり、史料保存機関の職員のほか大学院生も受け入れています。2002年からは「アーカイブズ・カレッジ」と名前を変え、6科目構成で構成される、より大学院課程に近い内容と形態に改善されました。

国立公文書館も、1998年から「公文書館等専門職員養成課程」を開始しました。この課程は、現在のところ国と地方公共団体の公文書館等職員のみを対象にした4週間の現職者トレーニング・コースとなっています。

ほかに、企業史料協議会と法政大学産業情報センターが共同で開催する「ビジネス・アーキビスト養成講座」があります。これは企業の史料担当者を主な対象として1992年に開設されたもので、当初は週2回、3ヶ月のコースでしたが、現在は短縮されて週1回、1ヶ月の「ビジネス・アーキビスト研修講座」となっています。

大学・大学院でも近年動きが出ていて、1994年に駿河台大学文化情報学部知識情報学科にコースが設置されたのを皮切りに、以下のような大学で関連コースが設けられています。

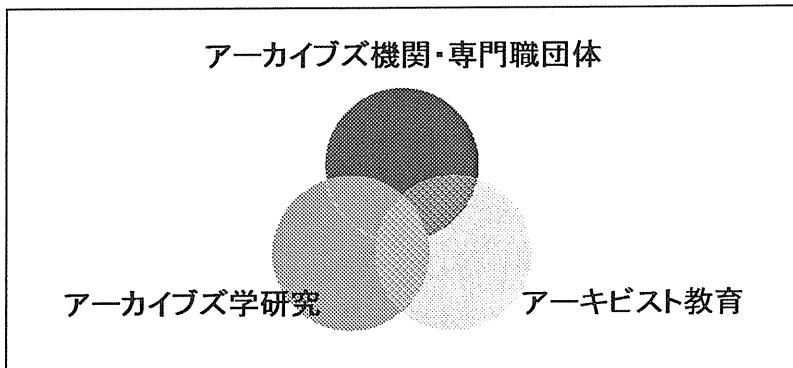
- 1994 駿河台大学文化情報学部知識情報学科レコーズ・アーカイブズ・コース設置
- 1999 同上大学院修士課程スタート
- 1993 神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科設置
- 2000 東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究専攻設置
- 2003 学習院大学大学院人文科学研究科「史料管理学」科目開講
- 2004 別府大学、鶴見大学、アーカイブズ関連コース開講

こうした動きが出てきているため、いずれ数年のうちにアーキビストを本格的に養成する大学院ができると思いますし、われわれの国文学研究資料館ア-

カイブズ研究系や総研大のアーカイブズ・プロジェクトも、今後の動きを牽引する重要な役割を果たしていくと期待しています。

アーカイブズの今後の発展のためには、【図表8】のように、「アーカイブズ機関・専門職団体」「アーカイブズ学研究」「アーキビスト教育」の3つの要素が連携することが大切です。この3つの連携がなければ、日本において今後順調にアーカイブズが発展していくのは難しいでしょう。特に、アーカイブズ学研究とアーキビスト養成が急がれるところです。

【図表8】アーカイブズ発展のためのトライアングル



#### <質疑応答・コメント>

近藤 日本の戸籍は良い個人アーカイブズだと思いますが、その人が死んで80年たつと記録が廃棄されます。われわれの世代で言えば、祖父の代くらいで戸籍が見えなくなり、自分史記述のために不便になります。こういう問題をどこで議論したらいいか分かりませんが、アーカイブズの1つとして取り上げることはどうでしょうか。

安藤 おっしゃるように、それは日本の問題点の1つだと思いますが、ご承知のように現在日本では、プライバシーの問題が非常に大きな議

論対象になつていて、記録を保存すると個人の情報が漏洩される恐れがあるという点を心配する声が強いようです。それは私に言わせれば、プライバシーをきちんと守るシステムがないからです。記録が残ると、管理が野放しになつてプライバシーが漏れると心配されています。だから廃棄という安全策をとろうということだと思います。世界のアーカイブズ・システムではそこはきちんと保障するという考え方で、個人のプライバシーを守る枠組みを作つた上で、情報公開についてのルールが設けられています。したがつてむしろ、アーカイブズ・システムを確立することが、個人情報の保護につながると思います。その点については、世界の状況から学ぶ必要がありますね。

磯部 アーカイブズにおいては、資料をすべて残すわけではなく、選別のクライテリアが大事だと思いますが、クライテリアを広げすぎると膨大になり、何が大事か分からなくなります。クライテリアをどうするかという方法論もアーカイブズ学の中に入っているのでしょうか。

安藤 はい、アーカイブズ管理論の中の記録選別評価論がそれに当たります。現代のアーカイブズ学の中で一番時間をとつて論議されていますし、また論文量ももっとも多いと思います。特に電子記録の評価が、これからを中心的な課題になると思います。

磯部 クライテリアはどこかに収斂しそうでしょうか。

安藤 基本的にはどこかに収斂する方向だと思います。とくに行政では、1つの基準を策定し、それを何年単位で見直すということもあるでしょう。そのためのいろいろなシステムが考えられると思います。ただし、世界のアーカイブズの記録評価の基準を1つにまとめることはありえないでしょう。あくまでも基本的な理論的考え方を1つにまとめるということだと思います。実際の組織体への適用にあたっては、組織によってケース・バイ・ケースで、さまざまのクライ

テリアが作られていくでしょう。

- 平田 共同利用研の歴史アーカイブズを進めていく上で、ある種の標準化は共通認識として作る必要があると思います。ですから、その問題は、すぐに直面する課題でもあります。
- 西田 伝統的な歴史学など既存の学問については、ある歴史観や仮説に基づいて流れを見出し、それに即して資料収集することが可能ですが、アーカイブズ学においてはどういう理念で史料を収集していくのでしょうか。
- 安藤 最初の定義で申し上げたように、アーカイブズは人間のさまざまな活動が生み出した記録の情報ですので、できるだけ保存して活用していくことが重要ですが、基本は各組織体の活動を全体として伝えていくという考え方です。
- 西田 集めて活用するという場合、活用についてなんらかの考え方を設けているのでしょうか。それともアーカイブズ学としては禁欲的に集めることに自らを規定し、活用については別の領域に委ねるということでしょうか。
- 安藤 アーカイブズ学の立場としては提供を重視します。活用については活用する側のさまざまな立場を重視します。つまりアーカイブズ学の基本的な理念は史料を保存して、さまざまな人がさまざまに利用できるように提供していくシステムを確立していくことだと思います。活用できるように提供していくという意味では、活用こそ最終的な目標と言えると思います。